



平成24年度当初予算案について

～『大阪の再生』への第一歩～

平成24年2月
大阪市長 橋下 徹

1 . 新たな大都市制度の実現

～ 「不連続」への挑戦～

大阪にふさわしい自治の仕組みをつくる

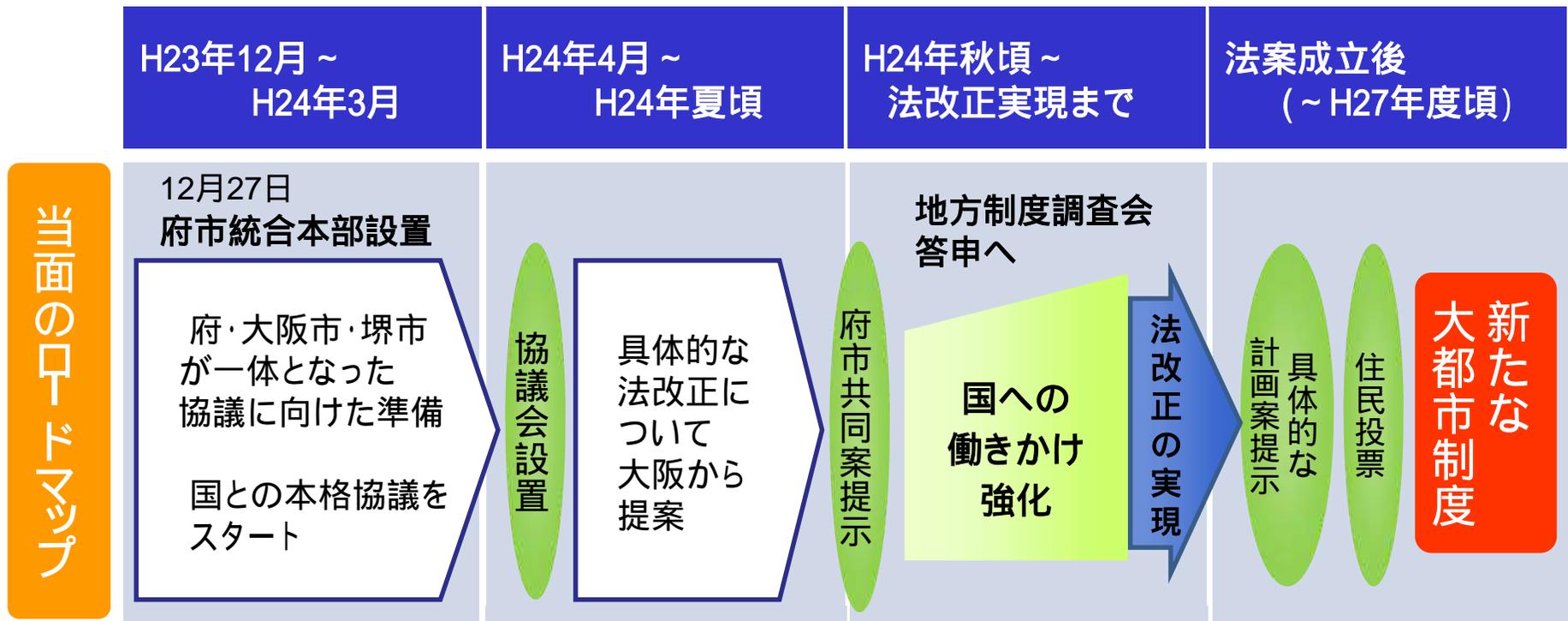
- ・広域行政と基礎自治体の役割分担
- ・関西広域連合への加入

大阪市役所を変える

- ・組織再編
- ・新たな市政改革「市政改革プラン」
- ・民営化、民間開放
- ・地域活動団体
- ・公務員改革
- ・組合活動の適正化

広域行政と基礎自治体の役割分担

府市統合本部において広域自治体と基礎自治体の役割分担を整理し、
大阪にふさわしい自治の仕組みをつくる



本部での検討テーマ

- 大都市制度（制度設計の深化、協議会の準備 など）
- 広域行政・二重行政（経営形態の変更、統合による効率化 など）
- 府市戦略の協議（グランドデザイン、うめきた、教育・職員基本条例 など）

関西広域連合への加入

関西広域連合に参加し、府県とともに関西から新時代をつくる

関西一丸となった広域行政の展開

広域防災

関西全体の連携で防災力を向上

広域観光・文化振興

戦略的観光で関西の魅力アップ

広域産業振興

関西ワイドの産業振興で競争力の向上

広域医療

広域救急医療のさらなる充実

広域環境保全

環境先進圏“関西”の実現

広域職員研修

広域的な視点を持つ職員の育成

国の出先機関改革の推進

国の出先機関からの事務移譲



組織再編

市長直轄組織の新設

～ 市長の強力なリーダーシップのもとに、スピード感をもった市政運営～

市長直轄組織の新設

- 都市改革監……………府市統合本部の運営
- 市政改革室……………行財政改革、区長支援
- 人事室……………職員的人事、給与

自律した自治体型区政運営

～ 区内の施策・事業は、公募区長自らの権限と責任において決定～

自治体型区政運営の仕組みづくり

- 局から区長に決定権を移譲し、局は区長の補助組織としてサポート
- 区長に高いマネジメント能力をもった人材を公募し配置
- 公募区長は、局長の上位に格付け、その職責を担う

新たな市政改革「市政改革プラン」

市民の安心を担う基礎自治行政について、大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え、現在の大阪市の下で新しい住民自治・区政運営を実現するための改革を実施

「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)の徹底

地域のまちづくり

- 地域住民が主体
- 多様な協働(マルチパートナーシップ)による活力ある地域社会づくり

行政運営

- 区内の施策・事業は、区長に決定権
- 局は区長の補助組織
- 地域社会づくりを支援

行政サービスの内容を住民の選択にさらすなど常に成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営

聖域なきゼロ・ベースの見直し

- 民間でできることは民間へ(保育・幼児教育など)
- 選択できるサービス提供(バウチャー制度など)
- 応分の負担 受益と負担の再検討(国民健康保険料など)
- ムダの徹底排除(経常経費の見直しなど)

成果を意識した
PDCAサイクル
の徹底

スリムで確固たる
行財政基盤
の構築

民営化・民間開放

「民間でできることは民間に任せる」という方針の下、地下鉄・バス事業の民営化に取り組むとともに、指定管理者制度を見直し、競争性の確保と民間への市場開放を推進

市営交通事業の民営化

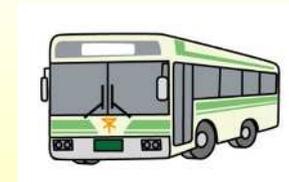
市営交通事業（地下鉄・バス）の民営化検討（120百万円）

- 課題の洗い出し・現状評価など



バスの利用実態の分析（10百万円）

- バスネットワークのあり方や維持すべき路線の検討に向けた基礎調査
・京阪神都市圏の旅客流動や市バスの利用状況などの詳細な分析



指定管理者制度の見直し

- 審査における具体的選定項目及び配点の変更
・より経済性を重視した配点に変更
- 多数の事業者が応募できるように、公募条件等の工夫を行う
- 選定委員会委員の選任方法の見直し
・選定委員会委員の選定を各所属で行うのではなく、統括部局で一括して実施

地域活動団体

地域活動団体等への交付金事業について、補助金・委託事業に移行し、透明性の確保など予算執行までに課題整理することを条件として予算化

事業実施にあたっての検討課題、スケジュール

予算執行の条件（平成24年3月末までに整理）

- PDCAの徹底（交付先を含め、効果を説明できる事業スキームの構築）
- 公金の流れ・使途の透明性の確保
- 政治活動と疑われるような活動を交付先団体が行わない仕組みの確立
- 委託事業については、競争性を確保
- 会計処理の適正化に向け、本市チェック体制の確立

平成24年度本格予算（7月）まで

今後の地域運営の仕組みづくりの検討

平成25年度以降

可能な地域から、一括助成金的な事業スキームを導入し、あわせて、地域活動団体等に監査体制の確立を求める

公務員改革 ~ 新たな人件費の削減と給与制度の見直し ~

厳しい財政状況をふまえ、給与カットを拡大するとともに、
府市統合に向けた給与制度の見直しを実施

新たな人件費の削減

平成24年4月から歳出抑制のため、給与カットを拡大して実施

➤ 職員の給料月額削減 (平成24年度～26年度)

管理職員 : 14%、11.5%

非管理職 : 3% ~ 9%

➤ 管理職手当の削減 : 5%

➤ 退職手当支給額の削減 : 5%

年間削減効果額

135.6億円

(全会計ベース)

給与制度の見直し

府市統合に向けた給与制度の見直しを実施

➤ 幹部職員の定額制の導入

➤ 技能労務職員の給与水準の見直し

➤ その他給与制度の見直し

など、早期実施に向け取り組む

公務員改革 ~ 市民の感覚が反映できる公務員制度の構築 ~

市民の感覚が反映できる公務員制度を構築し、公務員に対する信頼を高め、市民のための組織へと変革を図る

職員基本条例の制定

- 外部人材の登用、適正な人事評価の実施、懲戒・分限処分の厳格化、適正な再就職管理などを条例で規定し、能力・意欲のある職員が活躍できる弾力的な人事制度を構築

教育行政基本条例、学校運営条例の制定

- 教育行政や学校運営のPDCAサイクルを確立
- 保護者や地域住民の声を学校運営や教員評価に反映するための仕組みの構築
- 校長の内外公募を順次拡大、学校選択制の手続を規定

政治活動規制条例の制定

- 職員が政治的中立性を損なうことのないよう、政治活動規制条例で行政と政治の区分けを明らかにし、公平・公正な業務執行を確保

組合活動の適正化

現在の労使交渉ルールや組合事務所の便宜供与等について見直しを行い、労使関係の適正化を図る条例を策定

職員の組合活動の適正化

- 勤務時間中に行うことができる組合活動を、勤務労働条件に関する交渉に限定
- 執行機関等の会議を行う場合に認めていた組合無給職免を廃止

労働組合との関係の適正化

- 管理運営事項について、労働組合との意見交換や情報提供を廃止
- 組合事務所など庁舎使用にかかる便宜供与を廃止
- 給料から組合費のチェックオフを廃止
- 労使交渉を報道機関に制限なく公開し、労使関係の透明性を向上

2 . 予算の概要

予算編成方針

当初予算の概要

今後の財政収支概算（粗い試算）

財政健全化の取り組み

予算編成方針

当初予算は抜本的改革に向けての暫定的予算とし、本格予算を7月を目途に編成

当初予算での取り組み

- 新たな人件費の削減
- 現役世代への重点的な投資
- 現状を打ち破る取り組み

新たな大都市制度の実現・ 行財政改革へ向けた取り組み

- 府市統合本部検討対象事業
- 改革PT検討対象事業

本格予算に反映

7月の本格予算編成において、
「収入の範囲内で予算を組む」ことに取り組み
「持続可能な行財政基盤の構築」をめざす

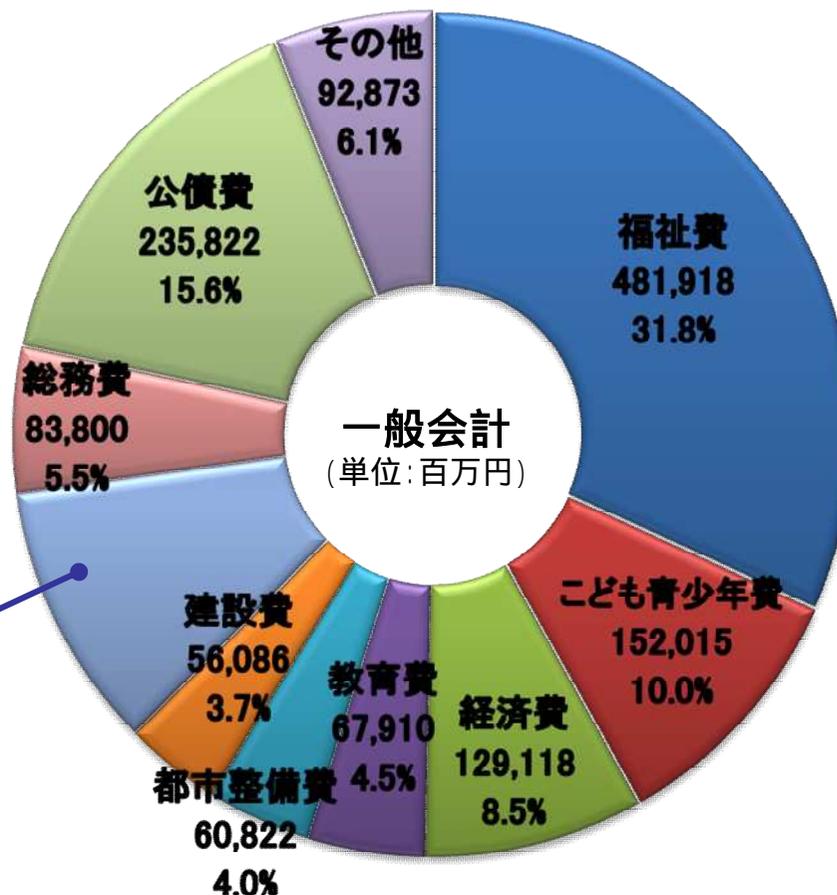
当初予算の概要

平成24年度当初予算

一般会計：1兆5,163億円
(前年比 2,042億円)

特別会計：2兆1,150億円
(前年比 999億円)

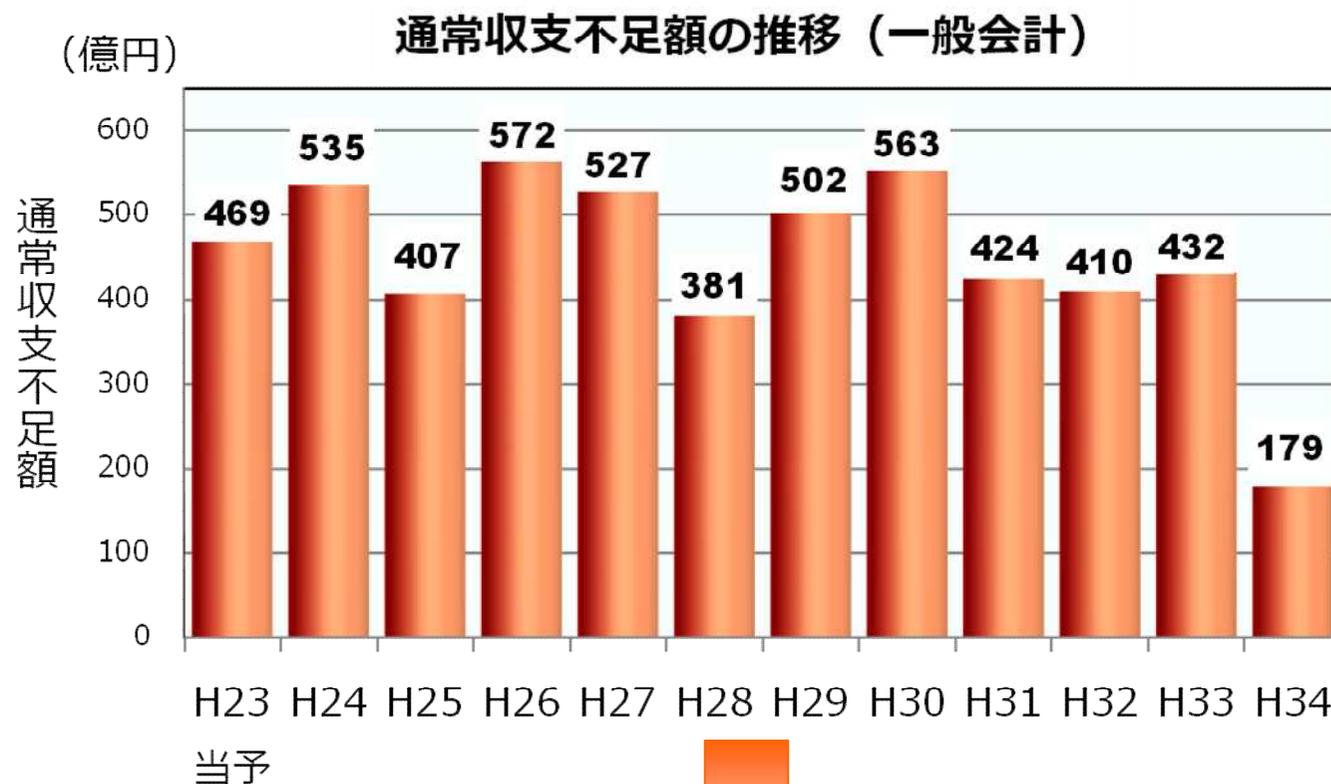
目的別歳出予算



内 訳	予算額	構成比
消防費	37,273 百万円	2.5%
環境費	32,735 百万円	2.2%
健康費	29,415 百万円	1.9%
ゆとりとみどり振興費	17,015 百万円	1.1%
公営企業費	12,983 百万円	0.9%
港湾費	11,332 百万円	0.7%
計画調整費	7,357 百万円	0.5%
大学費	5,199 百万円	0.3%
議会費	2,673 百万円	0.2%

今後の財政収支概算（粗い試算）

平成26年度に最大の収支不足が見込まれるなど、ここ10年は約500億円の通常収支不足が見込まれる



今後、府市統合本部や改革プロジェクトチームでの検討を踏まえ、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことを目指し、持続可能な財政構造の構築を図る。

財政健全化の取り組み

将来世代に負担を先送りしないため、財政規律の確保に向けた取り組みを平成23年度から先駆けて実施

執行状況の精査等による歳出削減

市税等一般財源の確保

平成23年度一般会計収支見込み 278億円(剰余)

2月補正予算に反映

退職手当債の発行中止
130億円

将来の公債費を抑制 148億円
公債償還基金に前倒し積立

3 . 当初予算段階から取り組む 主な新規・拡充事業

現役世代への重点的な投資

- 『こども』 ~ 安心して子育てできるために ~
- 『教育』 ~ 教育環境の整備 ~
- 『雇用』 ~ 就労支援と雇用の創出 ~

現状を打ち破る取り組み

- 『生活保護』 ~ 不正の徹底排除と真に必要な保護の実施 ~
- 『西成特区構想』 ~ 子育て・教育環境等の充実により元気な西成区を実現 ~

現役世代への重点的な投資

現役世代が生み出す活力・効果を高齢世代へも還元させることで社会構造を転換

現役世代の役割

都市の成長の担い手

税負担を通じた、社会保障制度や公共サービスへの貢献

現役世代を取り巻く状況

少子高齢化の進行 ▶ 現役世代の減少

現役世代向けの社会保障サービスが高齢者向けに比して手薄 ▶ 世代間の格差大

中間所得者層の減少と低所得者層の増加 ▶ 現役世代の弱体化

高齢者1人を支える生産年齢人口の数（「日本の将来推計人口」より）

1960年：11.2人

2010年：2.8人

2060年：1.3人

現役世代への支援強化により、大阪の活力を取り戻す

現役世代への政策シフト

子育てへの支援

教育環境の充実

雇用の創出



こどもたちの医療の充実

こどもたちの健康といのちを守るため、こどもすこやか医療費助成を中学生まで拡充するとともに、小児難病患者への支援を充実

こどもすこやか医療費助成(乳幼児医療費助成制度)(5,101百万円)

- 次代を担うこどもたちの健康を保持し、健やかな育成を図るため、平成24年11月1日から通院にかかる助成の対象者を中学校修了(15歳)までに拡充

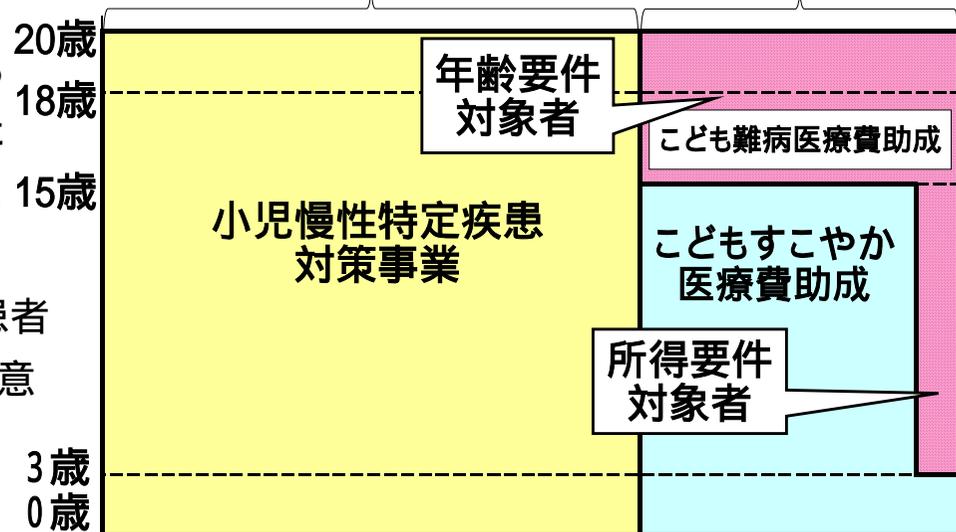
		0歳～2歳	3歳～6歳	7歳～15歳
所得制限あり	通院	助成対象(現行)		
	入院			
所得制限なし	通院	平成24年11月拡充予定		
	入院			

中学生まで拡充

【小児の難病患者に対する医療費助成のイメージ】
 国指定疾患患者 本市指定疾患患者

こども難病医療費助成(4百万円)

- 小児の難病患者で、既存制度の対象とならない患者に対して、保険診療が適用された医療費の自己負担に助成(所得等に応じた自己負担限度額を超えた部分について助成)
- 対象者: 満18歳未満(継続は20歳まで)の患者
- 指定する疾患の基準は、医師等専門家に意見を聞きながら決定
- 実施時期は平成24年11月1日



妊婦健康診査の拡充

すべての妊婦が安心して安全に出産できるよう支援

妊婦健康診査の実質無料化 (2,183百万円)

- 妊娠中の健康は心身ともにすこやかなこどもを産み、育てるための基盤
- 妊婦の経済的負担を軽減し、健康管理の向上を図る



協力を得られた医療機関において

- 国の示す妊婦健康診査標準検査項目を無料化
- 妊婦1人あたり57,540円 ▶ 99,810円 を公費負担
(全国で最低水準の公費負担額を実際の受診料レベル相当に引き上げ)



待機児童解消の取り組み

あらゆる手法で待機児童解消をめざす

認可保育所等の整備の推進(認定こども園、保育所の新設、増改築など) (2,556百万円)

- 24年度整備量 1,372人分
- 25年4月までに約45,400人分の入所枠を確保

保育ママ事業(個人実施型)を新たに実施 (165百万円)

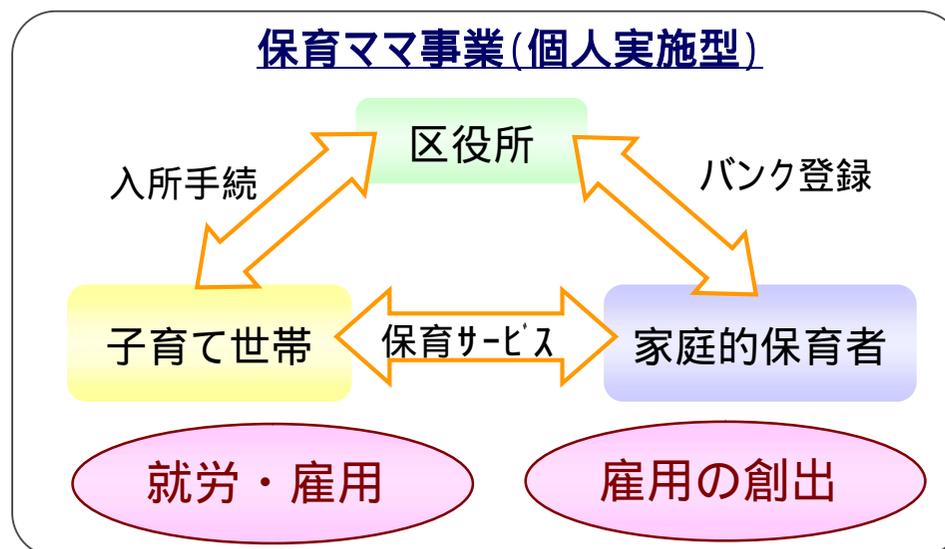
- 家庭的保育者などを登録する人材バンク制度の創設
- 地域の雇用創出
- 実施箇所数 50か所 250人分

年度途中入所対策事業の拡充 (47百万円)

- 実施箇所数 35か所(100人) 70か所(200人)

保育所居室面積基準の緩和 (111百万円)

- 上記の手法で解消できない場合、安全性が確認できる範囲で面積基準を緩和



塾代助成の試行実施

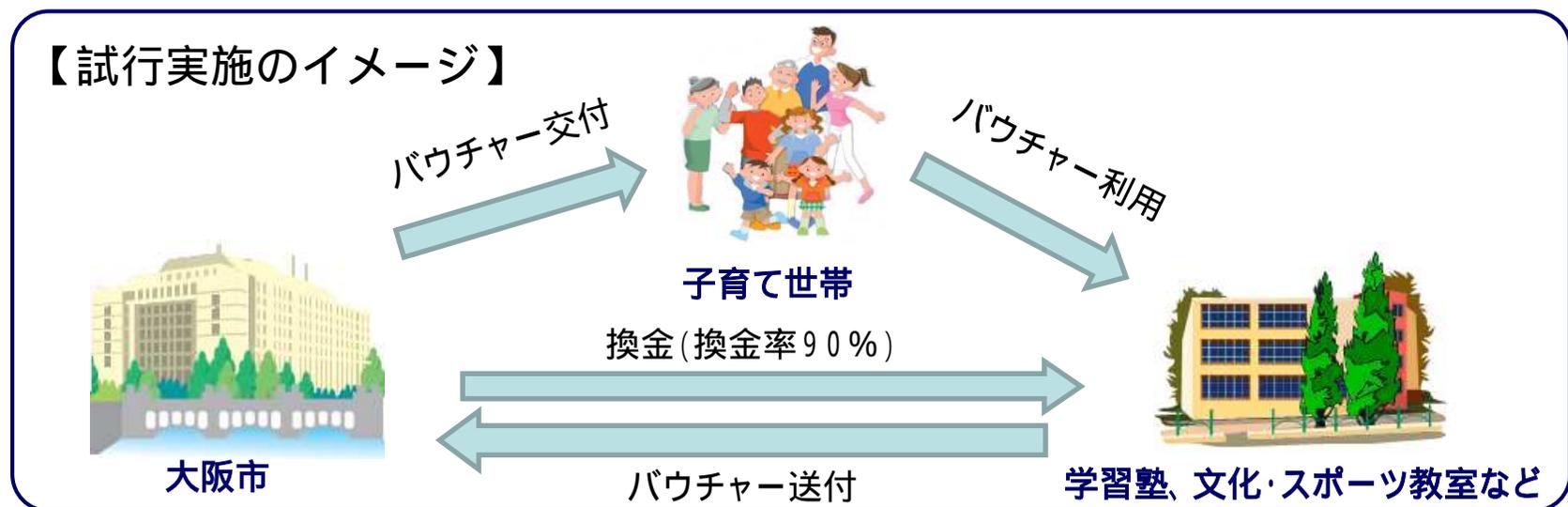
こどもたちが選択できるバウチャー方式で、学校外教育を受ける機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援

塾代助成事業の試行実施 (88百万円)

学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校外教育に利用できる「バウチャー(クーポン券)」を交付

- 特区構想を進める西成区内の市立中学校6校の就学援助認定者を対象(約950名)
- 月額1万円、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用(7月下旬交付予定)
- 学習塾等の利用拡大により、地域における雇用を創出

▶ 試行実施の効果・課題を検証し、全市域での本格実施をめざす



児童虐待対策

切れ目のない総合的な支援に向けた一層の体制強化

虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制を一層強化するとともに、虐待を受けたこどもの保護・自立支援に向けて社会的養護体制を強化

社会的養護体制の強化

施設入所児童が将来、社会的に自立できるよう、入所中から退所後の総合的な支援体制を構築

心理的援助強化事業(25百万円)

- ・専門的な知識や技術・経験を有する者(臨床心理士、小児精神科医)の支援により、施設での心理的援助を充実

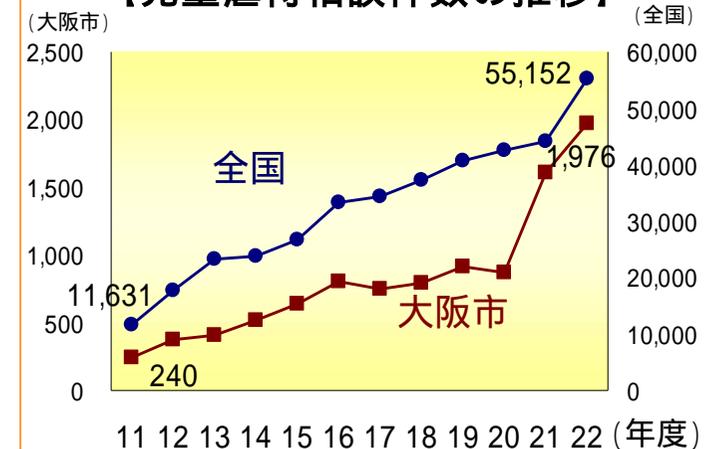
施設児童自立支援事業(61百万円)

- ・虐待等で入所後間もない子ども等を対象に、きめ細かな学力支援を行うことで、学力向上を図り、自己肯定感を育成
- ・退所後、施設退所者が気軽に集える居場所を確保し、専門の職員を配置して相談やアドバイス等を行い、社会的自立を支援

児童院整備事業(87百万円)

- ・情緒障害児短期治療施設「児童院」の入所枠を拡充するとともに家庭的養育環境を整備

【児童虐待相談件数の推移】



区役所子育て支援室・こども相談センターの体制強化

- 市民に身近な相談機関である区役所子育て支援室の体制の強化
- 児童相談の専門的機関であるこども相談センターの体制の強化

中学校給食事業

望ましい食生活・食習慣の形成に向け、弁当箱のデリバリー方式による
中学校給食を平成25年度までに市内全中学校で実施（24年度は97校で実施予定）

中学校給食事業（2,074百万円）

- 教育委員会が学校給食摂取基準に則した献立を作成し、民間事業者調理を委託
- 24年度については、家庭弁当との「選択制給食」で開始
- 今後、「全員喫食とするか選択制とするか」については、区長が、区民会議を開催するなど、区民の意見を聴取し決定

▶ **教育委員会事務局が1月に実施した調査結果では・・・**
対象：中学1・2年生、小学6年生の保護者全員（回答率：78.9%）
結果：「1全員喫食：75.2%」、「2選択制：24.5%」、「無効：0.3%」

事業効果

栄養バランスのとれた昼食を摂る生徒を増やし、あわせてパンやおにぎりなど簡易な昼食で済ませる生徒の割合を減少させることにより、中学生に望ましい食生活・食習慣を形成

スケジュール

- 24年度は、2学期以降、97校で実施予定
- 25年度の3学期には、市内全中学校で給食を実施

中学校の普通教室への空調機等設置

教育環境の充実と、災害時の収容避難所としての機能確保に向けて、
全中学校の普通教室に平成25年度までに空調機を設置

中学校の普通教室への空調機等設置 (2,769百万円)

- 全中学校(130校)の普通教室(1965.5教室)に平成25年度までに空調機を設置
- 暑さ対策や空調効率を高めるため壁掛け式扇風機を小・中学校とも24年度中に設置

空調機設置による効果

- 夏季休業期間の短縮などを行い、授業時間数(年40時間程度)をさらに確保
- 非常災害時に、高齢者や乳幼児の熱中症予防にも対応できる収容避難所として活用が可能

中学校(130校)における空調機導入にかかる取り組み

平成24年度

- ・夏季休業中に、3年生・特別支援学級・習熟度別少人数授業用の普通教室に空調機を設置し、段階的に3年生の短縮授業を廃止
- ・扇風機を小中学校の普通教室に設置

平成25年度

- ・夏季休業中に1・2年生の普通教室に空調機を設置し、段階的に1,2年生の短縮授業を廃止
- ・3年生の夏季休業期間を短縮(試行)

平成26年度

- ・全学年で夏季休業期間を短縮し、授業時間数の更なる確保を行う

就労支援と雇用の創出

ハローワークとの一体的運営による就労支援の強化と 若年者雇用対策の充実

しごと情報ひろば総合的就労支援事業 (298百万円)

市とハローワークの一体的運営により 相談から職場定着まで強力にサポート

- 平成24年4月(予定)から、しごと情報ひろば(天下茶屋・クレオ大阪西)にハローワーク職員が常駐
- ハローワークの求人情報端末を設置し、豊富な常用雇用求人情報を活用
- 求人企業に対する国の各種助成金の適用による雇用機会の増加



大阪市ジョブアタック事業

(1,716百万円)

若年者(39歳以下)の雇用の創出・確保 新規雇用目標920人

- スキルアップ研修と派遣先企業等での就業体験を通じて常用雇用へ
- 「職場チャレンジ学習コース」など生活保護受給者優先枠を設定(300人)

「企業で実践コース」の新設(120人)

- 派遣先企業を市が公募し、研修を経ずに企業で実践雇用
- SNS等を活用した情報発信により、企業と求職者のマッチング効果を向上

制度の悪用を許さず、不正受給や医療扶助の適正化に向けて徹底した対策を講じる

適正実施の取り組み強化

区における生活保護適正化体制の構築(167百万円)

- 警察官OBを含む不正受給調査専任チームを全区で計26チーム設置

平成23年11月：浪速区、西成区において実施

平成24年4月：全区展開



適正化推進チーム強化事業(30百万円)

- 不正受給に対する刑事告訴等の法的手段も辞さない重点的調査
- 電子レセプトを活用した医療機関への効果的・重点的調査

生活保護

～ 真に必要な保護の実施 ～

稼働可能層に対する「集中的かつ強力な就労支援」を実施

生活保護受給者への就労自立支援

就労自立を支援する取り組み(840百万円)

- 民間事業者が有するノウハウを活用した強力な就労支援
- 早期の支援開始ときめ細やかで総合的な支援の実施
- 就労定着支援のためのインセンティブの設定

平成24年度：12,080人の支援、5,440人の就職を目指す



高校就学支援員派遣事業(128百万円)

- 貧困の連鎖を断ち切るため、中学3年生に対する高校進学への動機付け、高校入学後の進級・卒業の支援
- 高校就学支援員の継続的な支援による、被保護世帯の子どもの健全育成や社会的自立の促進

平成22年6月：5区において実施

平成24年4月：全区展開

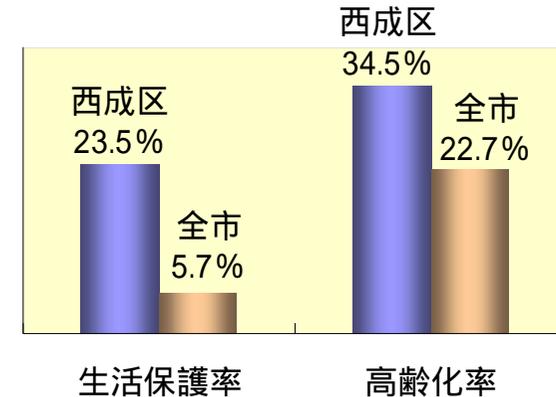


西成特区構想

子育て支援、教育環境の充実などの各種施策により、区内に子育て世帯を呼び込むなど、西成区内の活性化を図る

課題

全国的に見てもあいりん地域をはじめ生活保護率が非常に高く、また、他区と比べて特に高齢化が進み、子育て層が少ないなど多くの行政課題がある。



西成特区構想調査(3百万円)

各種優遇措置(子育て・教育・税・住まい等)の実施による子育て世帯への効果を検討するなど、西成特区構想の実現にむけた基礎となる調査研究を行う。

スケジュール

平成24年2月:西成区長を中心とした全市を挙げたプロジェクトチームを設置

平成24年度:特区構想調査

▶ 平成25年度から5年程度実施(可能なものは24年度本格予算から)

子育て・教育・住まいなどの環境の充実により、元気な西成区を実現